

松野町森林経営管理制度実施方針

令和6年10月

1 趣旨

松野町森林経営管理制度実施方針（以下、「実施方針」という。）は、松野町に存する森林について、森林管理が円滑に行われるよう松野町が森林経営管理法に基づく措置その他必要な措置を講ずるための方針を示すものである。

2 森林所有者意向調査

森林所有者意向調査の対象森林及び除外する森林は、下記のとおりとする。

(1) 対象森林

ア 所有形態

- ① 個人単独
- ② 個人共有
- ③ 株式会社外
- ④ 社寺

イ 保有形態

・部落山

(2) 除外する森林

- ① 森林経営計画樹立森林
- ② 森林経営計画樹立候補森林
- ③ 公有林（国有林・県有林・町有林）
- ④ 分収林
- ⑤ 過去10年間に施業が行われている森林

(3) 松野町森林面積（森林整備計画より引用）

森林面積	8,251ha
うち私有林人工林面積	5,455ha

(4) 意向調査のスケジュール（以下の表のとおり）

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
奥野川	延野々	富岡	松丸	蕨生

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
豊岡後	豊岡前	目黒	吉野	上家地

3 意向調査後の森林経営管理の方針

- (1) 林業事業者への情報提供後により林業経営に適すると判断された森林は、林業事業者による事業実施等によって森林整備に導く。

- (2) 委託を希望すると回答のあった森林のうち本町が経営管理権を集積すべきと判断した森林については、経営管理権集積計画を作成する。
- (3) 経営管理権集積計画作成の対象森林は、下記のとおりとする。
 - ア 所有形態
 - ① 個人単独
 - ② 個人共有
 - イ 申出のあった森林
- (4) 経営管理権集積計画に基づき、松野町森林経営管理事業の実施または、経営管理実施権配分計画を作成する。
- (5) その他、森林経営管理制度の趣旨に沿った用務を行う。

4 森林経営管理制度の実施コスト

本町が、森林経営管理制度を実施する経費（意向調査、経営管理権の設定、森林の管理・整備、制度周知等に要する経費）は、森林環境譲与税を財源とし、財源の許す範囲で実施する。

5 森林環境譲与税の活用

- (1) 森林整備の促進
- (2) 一般社団法人南予森林管理推進センターへの負担金
- (3) 木材利用の促進
- (4) 普及啓発
- (5) その他、森林環境譲与税の趣旨に沿った事業

6 その他特記事項

- (1) この実施方針は、必要に応じて見直すこととする。
- (2) 意向調査や現地調査の結果等を林地台帳システムに反映することとし、林地台帳の精度向上に努める。
- (3) 今後、業務の進捗状況等により、職員の雇用や業務の外部委託などを含め、効率的・効果的な業務の実施体制を検討する。また、一般社団法人南予森林管理推進センターと連携して業務を進めるとともに、県及び流域市町とも情報の共有を図る。